

第20回復興推進委員会  
議 事 録

## 第20回復興推進委員会

1. 日 時 平成28年1月19日（火）10：30～11：44

2. 場 所 中央合同庁舎7号館（金融庁）共用第一特別会議室

### 3. 議 事

#### （1）報告・説明

①平成27年度補正予算及び平成28年度当初予算について（報告）

②東北の観光復興・震災5周年を契機とした情報発信の強化について

③「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針（仮称）  
骨子案について

#### （2）意見交換

### 4. 議事録

次頁以降のとおり。

○伊藤委員長

それでは、ただいまより、第20回復興推進委員会を開催いたします。

各委員におかれましては、大変お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日は、今年度の補正予算及び来年度の復興関係予算、東北の観光振興、震災5年を契機とした情報発信の強化についての進捗状況についての報告と、「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針（仮称）の骨子案につきまして、それぞれ説明をいただいた後で、これらの議論に関する意見交換をさせていただきたいと考えております。

まず、委員会の開催に先立ちまして、高木復興大臣から御挨拶をいただきたいと思っております。

○高木復興大臣

皆様、おはようございます。復興大臣の高木でございます。

本日、お忙しいところお集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。あと2か月で発災から5年が経過いたします。10年間の復興期間のちょうど折り返しを迎えるわけですが、4月からはいよいよ後期5か年の復興・創生期間が始まります。地震・津波被災地域では、住宅再建が最盛期を迎えつつあるほか、産業・なりわいの再生も進展し、復興は新たなステージを迎えております。一方、これに伴い、被災者の心身のケアや、あるいは観光の振興といった新たな課題も出てきております。

また、福島では10年以内の復興完了は難しい状況ではございますが、避難指示の解除も徐々に進むなど、復興は着実に進展しつつあると考えております。引き続き、国が前面に立って復興の取組を進めていく必要があります。

こうした状況等を踏まえつつ、復興・創生期間に重点的に取組むべき事項を定める新たな復興基本方針を今年度末までに策定したいと考えております。今回、その骨子案をまとめましたので、本日の会議で皆様から御意見を賜りたいと考えているところでございます。

あわせて、前回の委員会で御意見をいただきました東北の観光復興や、あるいは震災5周年を契機とした情報発信の強化について、現状の検討状況を報告させていただきます。

委員の皆様におかれましては、本日も建設的な御議論を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。冒頭に当たりましての挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○伊藤委員長 どうもありがとうございました。

本日は、内堀委員が御欠席でございます。

なお、福島県から鈴木副知事にお越しいただいております。

本日、御出席いただいております政府側の副大臣以下の御出席者を紹介させていただきます。

長島復興副大臣でございます。  
若松復興副大臣でございます。  
山本復興副大臣でございます。  
星野復興大臣政務官でございます。

それでは、早速議事に入りたいと思います。まず、年末に閣議決定されました平成27年度補正予算及び平成28年度当初予算につきまして、資料1から3に沿って事務方から御報告いただきたいと思います。お願いします。

○大鹿審議官 復興庁審議官の大鹿でございます。予算・会計、産業復興を主に担当しております。

私の方から、現在まさに参議院で審議中でございます平成27年度の補正予算と、今週中に国会提出が予定されています28年度の当初予算における復興予算の概要につきまして、資料に基づきまして御説明申し上げます。

資料1、クリップ止めしてあります資料2、資料3と、参考資料も含めまして少し多めに用意させていただいておりますが、それぞれ1枚目の紙に基づきまして概略を御紹介させていただきます。

まず資料1の27年度の補正予算でございますけれども、全体として1,016億円の予算の追加を行っております。

その中身でございますが、一つが今年の6月に、「原子力災害からの福島復興の加速に向けて（改訂）」というものが閣議決定されました。そこにおきまして、平成29年3月を1つの目標期限として、福島におけます原子力災害の帰還困難区域を除いた避難指示の解除を目指すということにされておりますので、これを受けて除染の加速のための予算が一つございます。

2点目といたしまして、原子力災害による被災事業者の事業再開等や、帰還後の生活の再構築のための支援のための経費を盛り込んでいます。

3点目でございますが、風評被害等の影響を受けております観光産業及び水産加工業の復興を加速させるために、観光産業、水産加工業のそれぞれにつきまして、「新しい東北」の手法を活用して、モデル事業の実施を展開したいと考えております。

以上が補正予算の概要でございます。

次に資料2の1枚目を御覧いただきたいと思います。平成28年度の概算予算の内容でございますが、平成28年度は復興・創生期間の初年度ということになるわけでございます。復興庁所管といたしまして、全体で2兆4,000億円余の予算を計上してございます。

その内容でございますけれども、全体としては復興のステージの進展に応じて生じる課題に的確に対応しつつ、復興・創生期間における被災地の復興の取組を強力に推進してい

くということをごさいます、従来、下にありますように4つないし5つのジャンルごとに予算の内容を整理してごさいます。

左の上、被災者支援につきましては、来年度予算におきましては、3つ目のポツにごさいます、被災者支援総合交付金、これは従来ある総合交付金を大幅に事業メニューの面でも金額の面でも拡充いたしまして、被災者における復興のステージの進展に応じて生じる様々な課題に対して、総合的かつ切れ目なく対応していこうと考えております。

左の下、住宅再建・復興まちづくりのジャンルでごさいます、これにつきましては、一番上でごさいます、復興道路・復興支援道路、地元の要望も非常に大きなものがごさいます、この予算につきまして重点化を図ってきているところでごさいます。まちづくりについても、引き続き着実に推進していくこととしております。

その横の産業・なりわいの再生でごさいます、1つは観光復興や販路回復に向けた取組の強化ということで、1つ目での水産加工業の販路回復促進事業、これは先ほどの補正予算とあわせて20億円を計上しております。それから、前回のこの委員会でも御指摘がごさいました、東北における観光復興の関連事業としまして、補正予算と合わせて52億円と予算を用意してごさいます。

それから、1つ飛んでいただきまして、そこから3つほどごさいます、この福島原発被災地域における産業・なりわいの再生ということで、自立・帰還支援の企業立地補助金、新たな企業立地補助金、それからイノベーション・コースト構想関連事業、それから先ほどの被災事業者の自立支援事業と、この3つの新たな政策ツールを用意して、それぞれ所要の予算を計上してごさいます。

それから、その上の原子力災害からの復興・再生ということでごさいます、一番上の福島再生加速化交付金につきまして、引き続き所要額を用意するとともに、以下、再掲でごさいます、先ほどの3つの新たな政策ツール。それから、一番下のほうでごさいますけれども、除染、汚染廃棄物の処理事業、中間貯蔵施設の整備事業、これらにつきまして増額を図っているということでごさいます。

それから、右下の「新しい東北」の創造でごさいます、当委員会でも御審議をいただきました先導モデル事業は平成27年度までということでごさいますので、来年度からはそこで培われたノウハウを横展開していきたいと考えております。また、本年はこの5周年の節目の年に当たります。それを踏まえまして、情報発信の強化を図っていきたいと考えておまして、この官民連携推進協議会の場を使って取組んでいきたいと考えております。

次に、資料3を御覧ください。今申し上げました補正予算、それから28年度の当初予算に加えまして、28年度の税制改正を受けまして、昨年末、資料3にありますこの資料を取りまとめて公表させていただいております。「復興・創生期間に向けた新たな課題への対応」の基本的な考え方と、主な課題への対応策でごさいます。

基本的な考え方でごさいます、3つほど掲げさせていただいております。集中復興期間におきましては、極めて巨額の財源を用意して、ハード面での復興に取り組んでまいりま

した。これは着実に進展しております。今後は、ハードだけでなく、ソフトも含めて、きめ細かな対応が求められると思っております。

2点目でございますが、復興の進捗につきましては、地域あるいは産業分野におきましてばらつきが見られる状況かと思われま。特に復興の進展が遅れている地域、あるいはその分野に対する重点的な支援というものに、この復興・創生期間においては取組んでいきたいと考えております。

3点目は、10年間の復興期間のいよいよ後期5年に移ります。この復興が進んでいる地域や分野から自立へと展開していく必要があるということで、自立も視野に入れた対応が必要であるということをご披露しております。

それから、主な課題として5つ掲げておりますが、1つ目は先ほどの被災者支援総合交付金の創設でございます。これは1点目のソフトも含めたきめ細かな対応策というふうに考えておりますが、長期避難者の心のケアやコミュニティー形成など、ソフト面での対応というものがこれから強く求められていくと考えています。

2点目は、防集移転元地等を利活用する場合の支援でございます。これは、年末の税制改正におきまして、防集移転元地内に点在する民有地と元地外の公有地を交換する場合に、不動産取引にかかる税制を非課税としていただくという措置が設けられました。こうした措置を設けた上で、利活用に関する基本的な考え方、市町村にとっての参考となるガイダンス、市町村向けの説明会の開催、こういったものを内容とする施策をパッケージと称しまして、既に市町村に対して発出をしております。

3つ目が、観光復興等に向けた本格的な取組ということで、この基本的な考え方の2点目のまさに遅れている分野への重点的な支援ということになると思われま。1つは、後ほど担当から補足の説明をさせていただきますけれども、来年度を東北観光復興元年として、観光復興に強力に取組みたいと考えております。予算額としましても、今年度の5億円から補正予算を含めて52億円ということで、かなり大幅な増額を図っております。

それから、その下にあります水産加工業におきましても、今年度から本格的に取組んでいるところがございますが、ここも予算を倍増するという形で力を入れていきたいと考えております。

4点目が、原災地域を中心とする産業・なりわいの再生でございます。除染や福島再生加速化交付金等による帰還促進などに加えまして、先ほどの新たな立地補助金、被災事業者支援、イノベーション・コースト構想への取組といった3つのツールを使いまして、この原災地域を中心とした産業・なりわいの再生に本格的に乗り出していきたいと考えてございます。

最後に、震災記憶の風化、風評への取組の強化という点でございます。これも、当委員会でも幾つか指摘をいただいております。震災から5年目の節目を迎えるということ踏まえまして、震災の経験と教訓を国民全体で共有することと、復興の現状について、国内外を問わず正確に情報発信をするといういい機会であろうと考えておりまして、関係

省庁、地元自治体、民間と連携して展開していきたいと考えております。

現時点で考えております具体的な内容につきましては、後ほど担当者から説明させていただきたいと思っております。

私からは以上でございます。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

続きまして、前回、御意見のございました東北の観光復興、震災5年を契機とした情報発信の強化につきまして、資料4と資料5によりまして事務方から御説明をお願いしたいと思っております。

○小瀬参事官

復興庁参事官の小瀬と申します。私からは、東北の観光復興の取組について御説明させていただきます。

資料4の1ページを御覧ください。今回、取組を強化した背景でございますけれども、御案内のとおり、訪日外国人が急増してございます。政府目標であります訪日外国人数2,000万人の達成が視野に入ってきたということを踏まえ、官邸では観光ビジョン構想会議が開催されまして、新たな目標の達成に向けて議論が進められているということでございます。

一方で、東北地方の観光は、風評被害の影響などにより全国的なインバウンド急増の効果を享受できないなど、依然として厳しい状況にございます。資料1ページの右図の外国人宿泊者数の推移を見ますと、昨年26年の全国の外国人宿泊者数は、震災前の平成22年に比べ62%の増加でございます。地域ブロック別を見ても、東北以外はいずれも40%以上の増加でございます。これに対しまして東北は31%減、震災前の水準にすら回復していない状況にあるということでございます。こうした状況を踏まえまして、東北観光の風評被害を払拭し、そのポテンシャルを発揮されるよう、国土交通省等の関係省庁と連携して観光復興に向けた取組を強化することとしたものでございます。

主な取組としまして、まず予算面の措置でございます。50億円と、前年度に比べて大幅に増額計上してございますが、その内容でございます。まず、インバウンド関係につきましては、まず観光庁の執行事業といたしまして、東北観光復興対策交付金を創設することとしております。これは地域からの発案に基づき実施する、インバウンドを呼び込む様々な取組を支援するものでございまして、東北6県を対象に、平成28年度当初予算で32.7億円を計上しているところでございます。

またこの観光復興の取組を戦略的に進めるために、27年度補正予算で、これも観光庁執行予算でございますけれども、東北観光復興対策調査費1億円を計上してございます。これでマーケティング調査、例えば風評被害の現状でありますとか課題の抽出、対象市場の

分析、あるいは売込戦略、こういったものも実施することとしております。

また、2番目の東北観光復興プロモーションの実施でございます。これはビジット・ジャパン事業の一環としまして、日本政府観光局、JNTOによる事業として、東北地方の観光地としての魅力、東北ブランドを海外に発信しようというもので、10億円を計上してございます。

次に、3番目でございますけれども、復興庁執行予算として「新しい東北」交流拡大モデル事業を実施することとしております。根強い風評被害を払拭するには、外国の方々に東北に実際に来てもらって、東北を体験してもらって、その情報を外国の方々から発信してもらうことも重要だろうという形で、外国人の東北訪問につながる先駆的な取組を官民協働で実施しようというものでございまして、当初、補正を合わせて6億円を計上してございます。また、福島に関する取組でございます。特に風評被害の大きい福島県につきましては、引き続き、国内観光振興、あるいは教育旅行についても支援することとしており、2.7億円を計上してございます。

2番目の東北観光アドバイザー会議でございます。予算措置としては大幅な計上でございますけれども、観光復興が効果的に推進する必要があることから、有識者の方々の御意見を聞くことを目的に、東北観光アドバイザー会議を復興庁に設置することとしたものでございます。久保前観光庁長官を座長としまして、東北の観光に造詣のある委員の方々に、東北の観光と復興の課題と対応策について御議論いただくということにしておりまして、今年の春をめどに提言をいただくこととしております。第1回会議は1月22日を予定しているところでございます。

東北の観光復興については以上でございます。

#### ○小善参事官

復興庁参事官の小善と申します。私からは資料5を説明させていただきます。

震災5周年を契機とした情報発信の強化でございます。前回のこの委員会で御意見をいただきまして、その後検討してきたところでございまして、その検討状況を報告させていただきたいと思っております。

まず、この取組の基本方針でございます。震災5周年の機会に、震災からの教訓の国民的な共有を図るということと、復興の現状に関する内外への正確な情報発信を目的とするということで整理をしております。

次が、2の基本的取組でございます。国、復興庁を初め、他省庁、民間を含めて、幅広い情報発信の取組を強化していきたいと考えておりますが、まずその中で復興庁としまして、コア・イベントとして2種類の性格のイベントを実施したいと思っております。1つはAでございます。有識者、被災自治体、経済団体等の皆さんによります大所高所からの情報発信。もう1つが、若者・NPOや企業等による民間の自由な発想による情報発信。この2種類のイベントを復興庁として主催して実施していこうと思っております。②でござい



ますが、これに限らず、他省庁、自治体、民間の方々に対しましてイベントの実施を今も働きかけておりまして、連携しながら被災地内外含めて幅広く展開して、情報発信を強化していきたいと思っるところでございます。

あわせて2枚目でございますが、標語を復興庁として定めたところでございます。震災5周年を契機とした情報発信を強化していくに当たりまして、関係者間で共有できる標語を作っはという考えから、復興庁において、「新たなステージ 復興・創生へ」という標語を作ったものでございます。これにつきまして、復興庁のホームページ、また下にありますような復興庁の名刺などにも、さらに主催・後援のイベントなどでも使っしていきたいと考えております。また、賛同していただければ、他省庁、民間の方々を含めて自由に使っただければと思っるところでございます。

また1枚目にお戻りいただきたいと思っます。(2)の伊勢志摩サミット関連会合での情報発信でございます。伊勢志摩サミット前後の大臣会合の場がいくつかございます。仙台におきましても、5月に財務大臣・中央銀行総裁会議がございます。このような場を活用しまして、風評被害の払拭に資するよう、被災3県の復興について正確な情報発信を行っしていきたいと思っしております。パネルの展示、映像の放映、または被災地の食材の提供などをいろいろ考えているところございまして、既に各関係省庁と復興庁で調整を始めているところでございます。

次に(3)復興に関する総覧的なウェブサイトの立上げでございます。各省庁の協力も得ながら、復興に関するイベントの予定でありますとか、その結果であるとか、または復興に関する様々なデータ、例えば住宅、インフラ、産業の進捗状況、また原子力災害からの復興の状況、放射線量であるとか、そういうものを蓄積しまして、総覧的に情報提供が可能となるようなホームページを立ち上げるべく、今、準備を進めているところでございます。

以上が今の検討状況ございまして、引き続き、それぞれの具体化に向けて準備を進めていきたいと思っるところでございます。

以上でございます。

#### ○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

続きまして、「復興・創生期間」における東日本大震災から復興の基本方針(仮称)骨子案につきまして、資料6に沿って事務方から説明をお願いしたいと思います。

#### ○吉田統括官

統括官の吉田でございます。私の方から基本方針につきまして御説明申し上げます。資料6-1を御覧いただきたいと存じます。

まず、見直しの方針でございます。現行の基本方針は平成23年7月に策定されてございます。この中で、集中復興期間終了前までに見直すこととされてございます。これを受けてまして、今回見直しを行うものでございます。見直しに当たりましては、現行の基本方針、また昨年6月にまとめました後期5年のフレーム、こういった既存の方針を踏まえつつ、平成28年度から始まります復興・創生期間において重点的に取組む事項を明らかにする、そういったものとして策定したいと考えてございます。

基本的な考え方として3点に整理してございます。1点目、地震・津波被災地域では、来年度にかけて多くの恒久住宅が完成時期を迎える等のことから、復興は総仕上げに向け新たなステージに入ること。2点目、福島においては、平成29年3月に避難指示解除等が進み、本格的な復興のステージに入ること。一方で、福島の復興・再生は中長期的対応が必要であり、復興・創生期間後も継続して国が前面に立って取組む必要があること。3点目といたしまして、課題先進地である被災地において、被災地の自立につながり、地方創生のモデルとなるような復興を目指すことの3点を整理してございます。

各分野における取組の例ということで、①から⑤の5本の柱とその他という形で整理してございます。1点目、被災者支援でございます。今後いよいよ仮設から本設の恒久住宅への移転のステージを迎えます。そうしたステージに応じた切れ目のない支援を行うこととしてございます。2点目、住まいの再建、インフラ関係でございます。住宅再建の計画どおりの進捗に向けきめ細かに支援をしていくこと。また、住宅だけではなくて、人にお戻りいただくためにトータルの生活環境をあわせて整備をしていくこと。また、インフラにつきましては、基本的な復旧は終えてございますので、これからは被災地発展の基盤となるインフラの整備を推進していくということとしてございます。3点目、産業・なりわいの再生でございます。農業の大規模化、水産加工業の販路開拓支援、さらには観光振興等々に触れてございます。原子力災害からの復興再生につきましては、後ほど若干詳しく御説明をさせていただきます。

次に、資料6-2を御覧いただきたいと存じます。骨子案でございます。重複を避けて簡潔に御説明申し上げます。

「1. 基本的な考え方」につきましては、重複いたしますので、説明を省略させていただきます。

「2. 各分野における今後の取組」ということで、(1)被災者支援でございます。復興の新たなステージに応じた切れ目のない支援を行うということ、2ページを御覧ください。具体的な取組ということで何点か掲げてございますが、例えば3ポツ目、円滑な恒久住宅への移転等のため、被災者の住宅・生活再建に関する相談支援体制の整備、学校校庭にある応急仮設住宅への対応を支援ということでございます。いよいよ仮設から本設に移るに当たっての被災者への相談支援、また一方で仮設住宅を集約、撤去していく、そういったステージになろうかと考えてございます。

(2)住宅再建、公共インフラの復旧・復興の関係でございます。具体的な取組のどこ

ろで、まず1ポツ目でございますけれども、住宅再建・復興まちづくりについて、工事加速化支援隊を活用し、引き続き市町村に対するきめ細かな支援を実施するという一方で、計画どおりの事業の進捗に努めてまいりたいと思っております。

3ページ目、一番上、仮設店舗から本設店舗への移行支援ということでございます。店舗につきましても、同様、仮設から本設への移転が本格化してまいります。こういった店舗と生活環境の整備をあわせて行っていきたいと考えてございます。

4点目以降、復興道路・復興支援道路等の緊急整備とございます。これからは、被災地の発展に資するような、こういったインフラの整備に注力をしていくということかと考えてございます。

(3) 産業・なりわいの再生でございます。産業を復興し、なりわいの再生を進めることは、復興政策の重点課題の1つということで、いよいよ復興・創生期間においては、産業・なりわいの再生が重要な課題になってくるという認識でございます。具体的な取組といたしまして、冒頭、産業復興創造戦略に基づく創造的な産業復興の実現を目指すということとしてございます。具体的な取組として①から③、3点掲げてございます。①は店舗の話でございます。②農林水産業の再生ということで、農地の大区画化・利用集積、また水産加工業の販路の回復・新規開拓等の取組支援でございます。また、③で、先ほども御説明申し上げました、インバウンドの促進と観光振興を推進することとしてございます。

(4) 原子力災害からの復興・再生ということで、福島におきましても復興に向けた動きは着実に進展している。本格的な復興のステージへ移行していくという中で、具体的な取組、①から⑤まで若干詳細に書き込んでございます。

①事故収束ということで、廃炉・汚染水対策をしっかりと進めていくこと。②放射性物質の除去等ということで、除染、中間貯蔵施設の整備等について触れてございます。③避難指示の解除と帰還に向けた取組等ということで、例えば3ポツ目でございます、事故から6年後（平成29年3月）までの避難指示解除等に向けて環境整備を加速していくといったようなことを記述してございます。④中長期・広域的な被災地の発展基盤の強化ということで、昨年夏にまとめました12市町村の将来像の提言の個別具体化・実現、また、イノベーション・コースト構想等の推進といったようなことでございます。また、④の最後のポツでございますけれども、帰還困難区域の今後の取扱いについて、引き続き地元とともに検討していくといったようなことに触れさせていただいております。⑤事業・なりわいや生活再建・自立に向けた取組ということで、官民合同チーム等々による支援の充実、また風評被害対策の取組の一層の推進といったようなことについて触れておるところでございます。

(5) 「新しい東北」の創造でございます。この復興推進委員会の御指導もいただきながら、これまでいろいろな取組を進めてまいりましたが、今後は蓄積したノウハウ等を被災地で横展開していくといったステージに入ってきているかと考えてございます。

(6) その他ということで、何点か掲げさせていただいております。(イ) 自治体支援

ということで、今後も引き続きマンパワー対策が必要になるかと思っております。そういった点でございます。(ウ) 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組ということで、先般、五輪関係の基本方針でも「復興五輪」といったようなことが明記されたところでございます。2020年に復興した姿を世界に発信していくといったようなこととあわせて、被災地での聖火リレーや事前キャンプの実施など、これを復興の加速につなげていくような取組について記載してございます。(エ) 震災の記憶の継承ということで、追悼・祈念施設の整備ですとか、震災アーカイブの利活用の促進。さらに、6ページでございますけれども、防災教育の推進ということで、この5年は一方で震災の記憶をしっかりと継承していく、そういう重要な時期かと考えてございます。

3. といたしまして2点掲げてございます。1点目はフォローアップでございます。復興の状況のフォローアップを行い、その結果を国会に報告・公表すること。さらに、この方針は、復興施策の進捗状況、さらに原子力災害からの復興状況等を踏まえ、3年後をめどに必要な見直しを行うこととしてございます。

(2) 財源の関係でございます。「復興・創生期間」における各年度の事業規模を適切に管理するといったようなことについて触れさせていただいてございます。

以上が骨子でございますが、今後、また被災地3県の皆さんとはより直接的に意見交換をするような機会を設けたいと思っております。与党手続等を経まして3月11日近辺での閣議決定を目指して、引き続き作業を進めていきたいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

#### ○伊藤委員長

どうもありがとうございました。以上の報告、説明を踏まえまして、各委員から御意見をいただきたいと考えております。

1点、資料7として、東京オリンピック・パラリンピックに係る基本方針の中で、震災復興に関わる部分を抜粋したものを席上に配付しておりますので、これは御参考に御覧いただければと思います。

それでは、これまでの事務方からの報告、説明に対しまして、委員の皆様から御意見をいただければと思います。達増委員、お願いします。

#### ○達増委員

東日本大震災からの復興の基本方針の見直しについては、また後で被災3県の意見を聞いていただく機会もあるということではあるのですが、指摘したい大きい点を述べさせていただきます。

住宅再建支援の関係で、木造住宅の新築工事単価がやはり上昇しております、持ち家による自力再建について金銭的に難しくなって、そこで迷いや諦めが生じますと、復興全体の中での生活再建が滞っていくおそれがありますので、この工事単価を引き下げよう

な工夫、あるいは高い工事単価に対応できるようなさらなる財源措置、そういうものが必要になっている状況だということをご指摘したいと思います。

それから、研究開発関係の取組で、骨子案ですと福島県のところでイノベーション・コーストとか、そういう具体的なことが載っているのですけれども、これは岩手にも、あるいは宮城も同様だと思いますけれども、ILC、国際リニアコライダーの実現ということもこの会議で過去何回か取り上げていただいていますけれども、復興の新ステージの中でやはり重要になっていくと思っております。

それから、東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組の関係では、その前の年、2019年にラグビーワールドカップ、これは釜石市において開催されるということで、先週、復興大臣からも支援の拡大の検討について発表いただいて、大変心強く思っております、このラグビーワールドカップについても成功に向けた支援、また国と被災地と連携した取組ということが大事だと思います。

以上です。

○伊藤委員長

ありがとうございます。続きましてどうぞ。

○村井委員

御説明ありがとうございました。基本方針骨子案につきましては、全く異議はございません。大変素晴らしい取りまとめをしていただいたと思って、感謝を申し上げます。特に観光面、インバウンドは東北一人負けだというお話をこの間いたしましたところ、早速十分な予算をつけていただきました。大臣、ありがとうございました。

仙台空港民営化が今年の7月からスタートいたします。民間でありますけれども、私も、特にLCC等を誘致いたしまして、そこから二次交通等で東北全体に観光客を呼び込みたい、このように考えてございますので、ぜひ仙台空港の活用なども視野に入れていただくとありがたいと思います。

私から1点だけお願いをしておきたいと思っております。それは、災害復旧事業の期間の延長についてでございます。これからハードよりソフトにはなっておりますが、当然、ハード事業というのもまだまだ残っているのは事実でございます。

今回、東日本大震災は特例で、通常は3年間の災害復旧事業の期間を延長していただいております、平成29年度までということに今なっております。この創生期間がこれから5年ということですので、32年度までの復興・創生期間なのですけれども、今のところ、災害復旧事業の期間は29年度までということで、まだ延長の方針が示されておられません。従いまして、各自治体は基本的には29年度までに事業を終わるような形で、今計画を立てているということでございます。

分かりやすい例を一例言いますと、宮城県の場合、河川工事ですが、平成27年、今年度、

785億円計上いたしました。来年度は約1,300億円計上しています。これは完全に体力をオーバーしてしまっていて、事故繰越になることを見越した予算編成になっています。これは、29年度までに事業を終えなければいけないという今の基本方針にのっとりやっておりますので、今回、この復興・創生期間の方針が示される以上は、やはりハード事業も災害復旧事業も期間を32年度まで延長するという方針をぜひ示していただきたいとお願いをしておきたいと思っております。これは復興庁だけではなくて、国交省、農林水産省等も関係すると思っておりますけれども、ぜひ大臣のリーダーシップで取りまとめていただくと、大変ありがたいと思っております。

以上でございます。

#### ○伊藤委員長

どうもありがとうございました。続けてどうぞ、どなたでも。それでは、鈴木副知事。

#### ○鈴木福島県副知事（内堀委員代理）

福島県でございます。原子力災害は福島県全域に影響を及ぼしておりまして、5年間で復興を成し遂げることは非常に難しい状況にあります。その中で、今回の基本方針につきまして、中長期的な対応が必要である、そして、復興・創生期間後も国が前面に立って取り組むと記載をいただいたことにつきましては、感謝を申し上げたいと思っております。その上で何点か簡単に申し上げます。

1つは、除染及び中間貯蔵施設についてです。これにつきましては、森林における放射性物質対策を含めた除染の確実な実施、それから中間貯蔵施設の整備についても国が責任を持ってやっていただきたいということ。

2点目で、イノベーション・コースト構想につきましては、拠点施設に加えまして、エネルギー、それから農林水産業も含めて、確実な財源措置等をお願いしたいということでもあります。

それから、3点目、これは非常に大きな問題なのですが、被災地域の医療提供体制の再構築についてです。特に、二次救急医療体制の構築につきましては、地元町村から要望も強いですし、なおかつ廃炉・除染の作業員の方々、それからイノベーション・コースト関係の研究者の方々にとっても、非常に安心して生活するために必要不可欠であります。県としましては、今、県立医科大学と一緒に取組んでおりますが、財源確保はもとより、医療、看護師等の人材確保に向けても、国におきましても復興庁、厚生労働省等と連携をしまして、最大限協力をお願いしたいということでもあります。

それから、風評につきましては、県全域で起こっておりまして、まだまだ非常に根強いものがございます。観光、農林水産業、様々な産業でマイナスが生じておりますので、復興大臣の強いリーダーシップのもと、政府一丸となって継続的な取組を進めてもらいたいと思っております。

最後に1点、東京オリンピック・パラリンピックについてであります。岩手県ではラグビーワールドカップの開催、宮城県はサッカーの予選リーグが開催されることとなっております。福島県におきましても、一部競技開催について政府の支援をいただければと思っております。よろしくお願いたします。

以上であります。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。どうぞ、続けてどなたか。

○田村委員

資料6-2について意見を申し述べさせていただきます。復興の現状のところ、前回の基本方針の時も申し上げたのですけれども、良いことばかりではなくて、やはり現状を踏まえた記述を望みたいということで、2点御提案を申し上げます。

1つは、現在、被災から現実への帰還過程にあつて、生活復興へ向かっている時期だということについては合意をしますのですけれども、地域の被害や復旧の進捗、それから個人の属性や脆弱性によって、やはり復興にはばらつきが見られているということはぜひ書いていただきたい。書くことによって、いわゆる遅い方についてももちろん見放すわけではないということがわかるということ。

もう1点は、阪神・淡路大震災というのがやはり比較の対象になると思うのですけれども、今のところ、仮設住宅が5年で阪神・淡路は終わったということと比べると、やはり遅れているというのではなくて、災害の規模によって進捗が異なるということはある程度踏まえなければいけないのではないかと思います。

阪神・淡路大震災の時は、10年たったときに75%の方が、被災者の皆さんがおっしゃるには、家計は震災の影響を出した、私はもう被災者ではないとおっしゃる方が75%。それから、5割の方が地元経済はもう震災の影響はないと。5割を超えればいいのではないかという話もありまして、一応10年でめどが立ったというところでございます。なので、そういったところも踏まえつつ、書きぶりについてはお任せするのですが、ある程度それはどうしても避けては通れないこととして捉えていただけないでしょうかということでございます。

それから、今後の取組の枠組については、まず、コメントとしては非常にすばらしいと思います。被災者支援ということ、直接支援しながら、間接支援の中で住まいのストック、それから経済の再生、それから基盤を含んだまちの再生に取組むと、うまく整理をされていますし、取組としても非常にすばらしいと思います。

ただ、2点あるのですけれども、被災者の直接支援の中には、具体的には、「すまい」、「つながり」、「まち」、「こころとからだ」、「そなえ」、「くらしむき」、「行政とのかかわり」の7つの要素があるということが知られています。その中で、もしかすると書

きぶりが弱いのか、取組が弱いのかということで2点。人と人とのつながりと、次の災害への備えということについて、実は被災者の皆さんというのは非常に関心が高いです。ですので、もちろん備えのことについては、先ほど福島委員の方からも御提案がありましたけれども、安全・安心な環境の提供ということについても考えているのだということについて、何か書きぶりがあってもよいのではないかと。特に防災はもちろん復興庁の予算ではないと思うのですが、それは省庁を超えての取組ということで、そういった関係についても配慮している。それが観光の面にとっても、教訓を踏まえたものになっているということで、発信力が上がるのではないかとという提案が1つ。

それから、人と人とのつながりというのは非常に大きくて、阪神・淡路大震災の5年目に調査をしたときに、その7つの中で5割を占めたのが実は住まいと人と人とのつながり。ですので、この中には散りばめられていると思うのですが、人と人とのつながりを醸成しながら、そういった人たちを引き込みながら、経済の取組であるとか、そういったことに注力していくのだというところをコメントいただきたいと思うところでございます。

#### ○伊藤委員長

どうもありがとうございます。続けてどうぞ。

#### ○中田委員

中田です。今後の5年間のキャッチコピーを見まして、創生とは地域社会をつくることに尽きると思います。それが震災を機に今、始まっている。その結論は、地域社会がどれだけ価値を創れるか、価値を高められるかということ。災害直後のCSR企業の社会的貢献というボランティアベースのものから、地域のなりわいとして持続可能な事業を公的事業も含めて提案して、それを自分たちの地域で続けていくという、クリエイティング・シェアード・バリュー（CSV）、そういうビジネスが求められていると思います。CSRは会社の方は本当にありがとうございました、引退が始まっていて、寂しいものもあるのです。その中で、地域で恩恵がある期間内に前に踏み出していくのが今求められている。

実は、地域社会をベースにしたニーズというのは、意外にも調査機関、コンサルタント側も、プロフェッショナルが希薄でして、どうしても中央で決めた価値観をただ水平展開して評価して、結局、マーケットの需要密度、路線収入が、東京首都圏から見たら100分の1、1,000分の1のものしかないのです。そこに地元で持続して住んでいる人たちの価値は何だろうかという語彙（ごい）がこちらにはない。でも、地域の人はそれを方言で持っているが、暗黙知になっていて、それを東京から来た人に堂々としゃべるような言葉が多分まだ生まれていないのです。ですから、それを発掘して形式知にして、お互いに共有して、皆さんのしていることはすごい良いことがあるじゃないかと。それは東京では実現できない価値なので、これから調査事業の中では焦点を当ててほしいと思いました。

2つ目は、地域価値を高めて、エネルギーも含めたQOL、クオリティー・オブ・ライフを



高めていくことです。地域社会というのは、実は生活が苦しいのです。今回の国策の事業を2つに分けると、ストックとフローになり、ストック系整備の高台移転、防潮堤がすばらしく完備をした。住宅も何とかできる。でも、今度はフローとして、毎日の日々の生活をポケットマネーで全ての人がやりとりをする。自治体のポケットマネーもそうなるわけですが、そこに行ってみると、ストック整備だけではもうカバーできない。フローを焦点にしたときのサステナビリティという専門性の展開と、キーワードがまだ見えてこないのです。

今回も、なりわいという言葉になっていて、例えば土地整備以外にもエネルギーとか交通とか、まさにストック整備後のフローの充実が問われてくるわけです。先ほど仙台空港のLCCのお話があったけれども、実は国内各地から仙台まで来ても、仙台から東京に行くほうが早くて、仙台から東北各地に移動する方が大変なのです。仙台ー青森が新幹線で1時間半です、仙台から鶴岡に行くとなったら、今日明日はもう大変です。危なくて自家用車で高速道路で行く人はまずいません。高速バスに乗る方が安心です。宮古市という三陸の町は南の宮古島よりも遠いのです。盛岡と宮古を結ぶローカル線山田線は1日に4往復走っていて、早朝5時に宮古市内から乗車し盛岡市内に通う高校生もいたのですが、この間の土砂崩れで春まで調査復旧もできませんと。あの子はどうしているのだろうと。途中、標高1,000キロの区界峠があって、とても自家用車では毎日送り迎えできないのですね。そういうローカル線。そして、そこには地元の路線バスが100キロの距離を、普通でも2時間半、今は雪道の悪路を熟練運転手が定時運行に努めて、不通鉄道の代行輸送まで担っている。宮古の人は、それでも良い地域だから住んでいるのです。インフラは本当に大事です。

最後にエネルギーのインフラについてまた申し上げますと、最近分かったのは、電力のインフラは日本はとてもよく完備している。そして、その契機は140年前の明治維新に地域のイノベーターがいて、いろいろな人が自前で水力発電をつくって電化をした。そして、戦後は電力の鬼の松永安左エ門が出て、今の事業形態を強引につくって成功した。一方、ガスや石油には鬼と称する人が出ないまま今に至っている。したがって、日本のガスの普及率はいまだに世帯数で55%なのですが、実は東京に整備が集中しているから、東北の被災地は100%ガスがない町しかないのです。一方、ヨーロッパはイギリスが97%、ドイツが93%、都市ガスが普及して、その上に再生可能エネルギーも入れていくという、全く土台が違う。つまり、140年間、明治維新以降、日本がエネルギーのインフラについては実は設備投資を国策でしないまま、総括原価方式で民間事業者を後押ししてきたという、その負の面が今東北には集中しているのですね。これはもうこのまま続けていくと、今、高压ガス導管の距離は韓国が3,900キロ、日本は3,100キロで、韓国はまもなく5,000キロにすると言っていますから、目に見えないインフラが非常に重要になってくると思います。

ぜひ、復興の姿というのを、目に見えるだけではなくて、見えないインフラ、そして持続可能性という点で、専門的な調査事業も継続していただきたいと強く思っています。

以上です。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。どうぞ、続けて。

○松本委員

東北の観光復興に重点的に取組まれるということで、交流人口の増加による波及効果が非常に期待できる場所だと考えておりますが、金額もこれまでにない規模で約50億円、結果がどうなるか、この使い道、効果、そういったことが問われるということになるのだと思います。そういう中で資料4にその中身の説明がありまして、東北観光復興対策交付金に大きな金額が予定されておりまして、ただ、これが交付金ですので、これは東北6県ということだと思っておりますが、各県が独自のアイデアでこの対策を進めていくということが予定されていると理解しております。

ただ、観光というのは、特に外国人を呼び込むということになりますと、東北の1つの県だけで外国人が来て帰ってしまうということではなくて、東北を面的に何日かかけて周遊するということになるわけでございます。実際の誘客であるとか、観光地としての付加価値の向上というのは、各県独自の考えだけで行われても効果が上がりにくい面がございます、やはり東北全体で、または被災3県全体で統一的に行われるということが望ましい。そのほうが効果が上がりやすい。

例えば、Wi-Fiを東北6県に全面的に持続的に設置していくであるとか、または先ほどから出ている空港を発着点とする観光地への二次交通を全面的に整備するであるとか、そういったような東北6県をまたぐ統一的な取組を優先して予算を運営していただきたいと、これはお願いですけれども、思うところでございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。どうぞ。

○大山委員

大山でございます。

前回もインバウンドについてお願い申し上げて、早速50億円というような巨額の予算をつけていただいて、本当にうれしく思っているわけでありまして。今、松本さんからもお話がありましたように、我々は東北は1つというキーワードでこの観光をやらなければいけないということで、私は仙台経済同友会の代表幹事をしているのですが、実は東北6県の各経済同友会が1つになりまして、今、インバウンドの観光推進委員会を実は設立して、具体的な活動をさせていただいております。

その中で、特にプロモーションの実施に10億円、これは非常に貴重な財源だと思ってございます。今もお話がありましたように、前回もお話ししましたけれども、やはり各県で

インバウンド誘致をされているので、来られる方にとってみれば、東北の文化であったり、祭りであったり、東北の四季を求めて来られるわけでありますので、全国にいろいろな名所があるのですが、私は東北の四季折々の季節感であったり、祭りであったり、あるいは雪であったり、いろいろなイベントは、私は日本の中でも特出した地域力があると思うんです。それがなかなかうまくいかなかったのが、先ほど申し上げたことでございますので、このプロモーションをうまく活用したい。

2つあると思うのですが、東北の良さをアピールするようなビデオを作って、特に中国だとか東南アジアに見ていただくのと、もう1つはドラマ仕立てというのでしょうか、特に世界遺産の平泉がありますし、また宮城県も、あるいは各県にもすばらしい文化があるわけございまして、特に中国の方にとってみれば、東北の歴史、文化、祭りというのが非常に昔のノスタルジーのあるようなものもありますので、この辺をうまく活用できればと思います。

もう1つ、今、爆買いが非常に話題になっているのですが、私は冷静に見ると東北は余り爆買いはないと思っております。九州はボートで来て、3,000人、4,000人の人が、これははっきり申し上げて、個人が使うのではなく、それを輸入してネットで売るのが基本でございまして、わざわざ東北まで来て爆買いということは非常に少ないのだろーと思いません。それよりも、東北の文化というものをうたっていきたい。

昨年だけでももう2,000万人近い方が来られておりますので、ファーストのビジターではなく、セカンドビジター、ですから団体客ではなくて個人客をネットで引き寄せるというような形にしていけば、遅ればせながらでございますが、東北のインバウンド客、質のいいインバウンドが増えるのではないだろうか。こんな期待をいたしております。

それと、先ほど村井知事からもありましたように、民営化、特にLCCで来れば非常に個人は来やすくなりますので、先ほどお話があったように、各県に予算を分配するのではなく、東北は1つという形の中でぜひ50億円を活用いただければと思っております。

以上です。

○伊藤委員長

どうぞ。

○岩淵委員

教育という観点から申し上げますと、復興を担う人材、防災教育ということがキーワードに書かれていたと思うのですが、新しい地域を担う人材をどうやって育てていくのか。それは、小学校、中学校、高等学校、そして大学生を含めて、次の世代がこの復興をどうやってリカバーしていくかということが、新しい東北のモデル事業になるはずなのですが、その観点がちょっと弱いのかなというのが1つあります。

それから、なりわいの再生の中で、例えば水産加工の販路回復というのは、あくまでも

復旧なわけですよ。総合科学技術・イノベーション会議による科学技術イノベーション総合戦略であるとか、また、科学技術基本計画の第5期が間もなくスタートするわけですが、その中ではイノベーションという言葉があって、我々からすれば地域イノベーション、そういうイノベティブな産業をつくり上げていくということがまさに復興なわけですが、販路の回復というような表現だけでは何か弱いなというのがあります。

ですので、イノベティブなことを誰がやるのかということ言えば、我々のいろいろな経験で言えば、新しい装置を備えてもそれを使いこなせる人が居なければ意味がない。結局は、先端的なものというか、アドバンスなものにはアドバンスな人が一緒に育たなければいけないということで、人と産業が両輪で動いている、技術と人が両輪で動くというようなところの視点をぜひ入れていただきたいかなと思っております。

まだいろいろとあるのですけれども、その他の中でモニュメントやアーカイブとの関係で、紹介だけしますと、陸前高田市と岩手大学、立教大学が知育創生や人材育成を進めるために、協定を結び、地域復興創生センター（仮称）を作ろうと検討を進めています。厳に、全国の学生が陸前高田に来て勉強していきます。あまり宿泊施設を建てると旅館業に対して申し訳ないという議論もあるのですけれども、海外からの学生も結構来ています。ですので、国際交流であるとか、教育や伝承、そして風化をさせないという観点からも、モニュメント的なものと一緒にそういう教育拠点も必要であろうと考えておりますので、教育センターみたいなところをぜひ人材育成という観点で考えていただければと思います。それはまさに観光にも、インバウンドという表現を使っていますけれども、呼び込むという意味では非常に大きいことで、風評被害への対応をグローバルな意味でやるということは来て見てもらうことが一番いいわけで、そういう取組というのを是非してほしいと思います。

最後ですが、今、住宅という問題を考えたときに、仮設住宅をどうするのかというのがあります。撤去しますとなれば、捨てることですかということになるわけです。非常食とか非常電源という議論はされておりますが、今後、分からないですけれども、例えば南海トラフ等が発生した際、何万人分という仮設住宅をどうやって作っていくかというところが、一方では処分しもう一方でまた作る。何かもったいないというようなところがあって、有効活用という点で、何かうまい方法が、流通であるとか、ストックとして考えられるのかどうかということも、やはり復興というキーワードで言えば必要なかなと思っております。

以上です。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。続けてどなたか。では、白根委員。

○白根委員

白根でございます。

今日御説明いただいた事柄というのは、全てやらなければいけない大事な事柄だと思います。一方、東北を中長期に見てみると、やはり雇用を増やして人口を増やす。このことは、引き続きやり続けなければいけない、すなわち東北復興の根底に流れる大事なものだろうと思います。観光も、オリンピック・パラリンピックに向けてのいろいろな取組も同時にやらなければいけないと思いますけれども、先ほど申しましたようなことを着々と進めていくということをもう少し明確に残すべきではないかなと思います。

1つは、これは先ほど中田委員もおっしゃいましたけれども、エネルギーインフラについてです。これは、工業も農業も水産業も含めた競争力のベースになる部分でございます。例えば、次世代を担うエネルギー、水素インフラを東北ではどうしていくのか。また、女性が働きやすい環境づくりはどうするのか。これらは雇用を増やして人口を増やすということにもつながっていきます。そういう意味で申しますと、卑近な例で恐縮ですが、私どもが東北で行なっています車づくり、それに携わるいろいろな部品メーカーの皆さん方の話を聞くと、女性社員が結婚して妊娠・出産されるとやはり会社を辞めざるを得ないと。子供さんを預ける託児所等の話はいろいろなところで進められていますけれども、やはり後追いで東北に来た皆さんにとっては、まだまだ不足しているという実態もございます。是非、その辺を引き続きぜひ着々と進めるということをご方針に織り込んで頂きたいと思います。

以上です。

#### ○伊藤委員長

今、菊池委員が挙げているのですけれども、時間が大分迫ってきたので、あと発言される方は。では、松原委員、それから秋山委員でよろしいですか。では、その順番で短めをお願いします。まず、菊池委員から、お願いします。

#### ○菊池委員

骨子案を見ますと、子供という言葉が1か所しか出てこないということで、だんだんこの会議の中でも子供というキーワードが減ってきている印象を感じております。これは仕方ない部分なのかなということも感じるのですけれども、今回の福島県を初めとした地域では、子供たちに健康被害が起きるかもしれない、または起きたという思いが、子育てをしている方々にとっての大きな不安であり、また風評被害を呼んでいる部分だと思います。子供たちの心と体の健康に重要点を置くということをご留意していただきたいと思います。特に復興・創生期間ということですので、福島、宮城、岩手をはじめとした3県では、特に子供たちの健康は飛躍的に復興、そして子供達の生きる環境を創生するということを目指した文言が含まれば、そこに生活する保護者にとっても勇気が出るのではないかと感じました。

以上です。

○伊藤委員長

では、松原委員。

○松原委員

復興・創生期間が始まるということなのですが、今後は、元々あった中長期のトレンドとしての人口減、余りいい言葉ではありませんが、衰退していくということをどう考えていくのかということが問題になるのではないかと思います。

例えば、観光に関して頂いた資料4の8ページを見ますと、このグラフでは、東北の被災3県で宿泊者数が戻っていないだけでなく、それ以上に秋田県とか山形県も落ちている。これは震災からの復興の問題ではないというように見るほうがデータ解釈としては正しいと思います。そうだとすると復旧よりも底上げをどうするかというふうの問題を変えなければならない。先ほど6県全体に関しての空港の整備とか、そういう話が出ていましたが、その通りだと思います。創生の方にも関わるでしょう。

もう一件ですが、私は神戸で被災したのですけれども、そのときの経験からすると、予測外のことが起きてしまった場合にどういうふうに予測の外れを修正するのが次の問題になると思います。例えば、陸前高田あたりでは人口が3分の1ぐらいに減っていて、今後戻ってくるという想定になっているのですけれども、もし戻ってこなかった場合に町をどうするのか。神戸でいきますと、長田には巨大なシャッター街ができてしまっており、未だに大変な問題になっているのです。復興庁もそのうちなくなってしまうので、復興の方針が根底から覆った自治体はどうするのか。集中的に管理する部門は残さざるを得ないと考えます。そういう文言を入れていただきたいと感じました。

以上です。

○伊藤委員長

それでは、秋山委員。

○秋山委員

簡単に2点だけコメントさせていただきたいと思います。

1つは、ハードからソフトへというシフトということですが、復興のプロセスを見ますと、住民の合意形成と地方自治体のマンパワーが復興の大きなネックになってきたと感じます。これは先進地としての被災地でとりわけ顕在化していますが、被災地だけの問題ではありません。ソフトの施策として被災者の心の復興は重要ですが、将来を考えると、住民の合意形成のシステムをつくるのが肝心だと思います。もう1つは、基礎自治体のマンパワーの強化。他県から派遣して人を増やすだけでなく、質の強化の方策をたてる必要だと思います。ソフト面で災害に強いレジリエントな社会を構築することです。

もう1点は、観光とエネルギーなど、観光以外の産業の間に調整が必要です。例えば、山腹が太陽光板で埋め尽くされている風景を目にしますが、観光という観点から見ると東北の魅力を大変損ねています。一方でエネルギーも大切です。その辺の調整を縦割り行政で別々にやるのではなく、相互にコーディネートして進めていただきたいと思います。

○伊藤委員長

どうもありがとうございます。追加でコメントがありましたら、ぜひ事務局の方にお寄せいただきたいと思います。

様々な貴重な御意見を今日もいただきましたので、頂いた御意見を踏まえて、事務局としても今後それぞれの取組を進めていただければと考えております。

また、基本方針につきましては、本日、骨子案について頂いた御意見も踏まえて、今後策定を進めるようにお願いします。

東京オリンピック・パラリンピック競技大会に関しても御意見を頂いたと考えておりますので、復興庁の方からぜひ関係各省へ共有いただければと思います。

それでは、本日の議論を踏まえまして、高木大臣から御発言をお願いしたいと思います。ここで報道機関が入りますので、しばらくお待ちください。

(報道関係者入室)

○伊藤委員長

それでは、高木復興大臣より一言御挨拶をいただきたいと思います。

○高木復興大臣

本日は本当にお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございました。また、それぞれのお立場から、本当に多岐にわたり、また非常に建設的な御意見をいただきまして、本当にありがとうございました。

もちろん、これからも地元の皆様方の御意見も伺いながらということになりますけれども、今日頂きました皆様方の御意見をしっかりと踏まえながら、基本方針について、3月にかけてこれから復興・創生期間にふさわしい方針を決めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、とりわけ観光についても随分多くの御意見を賜ったところでございまして、大変意を強くしているところでございます。交付金の話も出ました。まさに、こういった形でこの多く付けさせていただいた予算を使っていくというのがふさわしいのか、しっかりと検討して、しっかりと東北観光復興元年にふさわしい年にしていきたいと思っております。

また、震災5年でございますので、情報発信の強化ということも御議論いただいたわけでございますけれども、今後、具体的な取組を進めていきたいと思っております。

また、今般、「新たなステージ 復興・創生へ」という標語を定めさせていただきました。この標語を共有いたしまして、皆さんとともに一日も早い復興の実現に向けて全力で取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

私も就任以来、3か月強たちましたけれども、20回近く被災地を訪問させていただきました。これからも、被災地の皆様方の声をしっかり聞く、そして現場を見るということが大事だと思っております、ぜひ被災地の皆様方に寄り添いながら復興を進めていきたいと思っておりますので、重ねてになりますけれども、委員の皆様方の今後とも御指導、御鞭撻を心からお願いをする次第でございます。

以上、簡単でございますけれども、一言、今日本当にお忙しいところをお出ましいたいて、大変貴重な御意見をいただきましたことに対するお礼を兼ねまして、私からの挨拶とさせていただきます。

今日は本当にありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

それでは、報道関係者の方は退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○伊藤委員長

それでは、本日の委員会を終了したいと思います。この後、本日の委員会の概要につきましては、高木大臣からブリーフィングをいただき、私も同席させていただきたいと思っております。また、従前同様に、1か月をめぐりに議事録を作成して公表いたしますので、委員の皆様におかれましては内容の確認に御協力をお願いしたいと思います。

以上をもちまして、第20回復興推進委員会を終了します。どうもありがとうございました。